

平成 26 年度第 1 回山梨県後期高齢者医療懇話会議事録

日 時	平成 26 年 11 月 18 日（火）午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
場 所	山梨県自治会館 2 階 会議室
出席者	被保険者を代表する委員 奥水泉（老人クラブ）・江間知羞子（老人クラブ） 中山芳次（老人クラブ）・芹澤福子（老人クラブ） 医療関係団体を代表する委員 花形哲夫（歯科医師会） 学識経験者その他の有識者を代表する委員 戸田 知（社会福祉協議会） 医療保険者等を代表する委員 田村芳夫（健康保険組合連合会） 広域連合 武井事務局長・小俣事務局次長・功刀業務課長・小澤会計管理者 松井総務担当リーダー・吉野資格担当リーダー・関戸給付担当リーダー 齊藤庶務担当リーダー
欠席者	被保険者を代表する委員 渡邊森藏（老人クラブ） 医療関係団体を代表する委員 手塚司朗（医師会） 学識経験者その他の有識者を代表する委員 神宮司 易（県福祉保健部） 医療保険者等を代表する委員 川原勝彦（健康保険協会）・保坂和則（国保連合会）
傍聴人	なし
報道関係者	なし
懇話事項	1 「平成 25 年度決算の概要について」事務局より説明 2 「平成 26 年度上半期の事業状況について」事務局より説明 3 「後期高齢者医療制度の情勢について」事務局より説明 4 その他

説明後、各委員より質問等がなされた。

1. 「平成 25 年度決算の概要について」

- 特別会計の歳出ですが、被保険者に対する給付費用がありますが、前年度と比べてパーセント的にはどのくらい違いますか。前年対比を教えてください。
- 医療給付費は、入院、入院外及び歯科に係る診療費、調剤、食事生活療養、訪問看護並びに療養費の合計は、平成 25 年度ではレセプト件数 325 万 3,664 件、給付費の総額は 852 億 4,484 万 1,698 円でありました。次に、平成 24 年度はレセプト件数 318 万 1,365 件、給付費の総額は 839 億 7,635 万 7,410 円でありました。比較をしますと、件数は 7 万 2,299 件、2.27%増、

金額は12億6,848万4,288円、1.51%伸びております。平成26年度の8月診療分までの件数は165万6,017件、給付費は433億2,066万806円であります。今後も被保険者数の増加に伴って、医療給付費も毎年1~2%程度の伸びが予想されるところであります。

その他給付費の状況は、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費の給付状況では、平成25年度の高額療養費は、20万3,133件、33億4,116万1,241円でありました。平成24年度と比較して、件数で5,382件、金額で6,441万4,113円増加しております。被保険者の増加に伴い、年々増加傾向にあります。平成26年度の6か月分ですが、10万3,227件、16億8,942万7,742円となっております。

高額介護合算療養費は、8月から翌年の7月までの1年間の医療保険と介護保険の自己負担合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。毎年1月に対象者に申請案内を行い、年度末の3月から支払いを開始します。ここでは各年度内で実際に支払ったものになりますが、平成25年度は、件数が6,146件、給付額は6,679万8,161円になっており、平成24年度と比較して、件数で752件、給付額で958万2,174円の増額となっております。26年度の6か月分ですが、2,213件、給付額は2,569万5,591円となっております。

葬祭費は、被保険者が死亡したときに給付するもので、支給額は1件5万円であります。平成25年度は、6,831件、3億4,155万円となっております。平成24年度は、7,067件で3億5,335万円でありました。また、26年度は6か月分ですが、3,471件、1億7,355万円となっております。

2. 「平成26年度上半期の事業状況について」

- 葬祭費について平成24年度より平成25年度の方が減になっているが、死亡数が少なかったところ訳せば簡単なのですが、なんか死亡数の少なくなっていく状況下がどこかあったのでしょうか。なぜかと言うと、例えば高齢者の歯科健診、歯の予防等がここ何年かこの委員会の中で意見が出て、指導的なものを県の歯科医師会が行っていて、そういった予防医学が進んでいるのかと、そういう原因が少しずつこんなところの数字に表れるのかと思うので、そういったことが効果的に出て来たのでしょうか。
- 一人当たりの医療給付費の増減というところの24年度、25年度で見て、被保険数は増えているが給付費がわずかですが減っている。早期の段階、給付費が少ない意段階で予防等の関わりがあれば、多少なりと可能性は推測ですがあると思います。今後、保険給付費はだんだん上がってきてしまうのが現状ですので、いかにそれを落ち着かせるために、出来るだけ健康な状態を保っていただきながら過ごしていただけるような事を訴え続けることが大事だと思います。
- 葬祭費について内容を教えて下さい。
- 葬祭費に関しましては、ご本人が亡くなられた時に、喪主の方に対して葬儀費用の一部にしてくださいということで、5万円支払っています。

これは、申請に基づくもので、通常、保険証の返却等でご家族の方が市町村窓口に来た際に、葬祭費の説明を行い、申請してもらっています。それでも申請がない方には後期高齢者医療広域連合から、毎年9月頃に勸奨の通知を送付しています。

現実に誰にお支払するのかという部分で、相続人とかの問題や葬儀をした喪主は誰なのかという部分がありますので、そこら辺で申請が遅れている方もいますが、それ以外の方はほとんどお支払していると思います。

3. 「後期高齢者医療制度の情勢について」

- 健康との関わりなのですが、保健事業費等に予算がとられていて、一応市町村での健診等とあるのですが、受診率についてある程度把握はされているのですか。
- 平成 21 年度は 13.86%、平成 22 年度は 13.53%、平成 23 年度は 14.06%、平成 24 年度は 15.45%、平成 25 年度は 15.81%になっています。
- 歯科の健診を今後課題としていまして、市町村にももちろんお願いせざるを得ないのが現状だと思います。そしてある程度、後期高齢者医療広域連合でリードしていただくような体制づくりも必要かなと思っています。
- 実際これから歯科だけではないのですが、医科、介護も含めてやはり予防という点では、総合的な包括ケアシステムを地域地域で対応していかなければならない。そういう時に総合的に健康な状態の時からいろいろ関わっていき、その後の事も考え、幅広く見ていく事を考えると、地域のシステム化が非常に大事だと思います
- 認知症への対応で、認知症は地域で見ていく必要がある。やはり、それによって全体の医療費削減に繋がるだろうと思っています。そこで、歯科の立場で話しますと、認知機能が落ちたか落ちてないかを見ていると、歯数で 20 本以上、19 本以下、入れ歯の人を比較すると、やはり認知機能は落ちることが統計的に出ています。こういったことも踏まえて、健診についての今後 PR を検討していただければと思います。
- 健診につきましては、高齢者の方には私どもの努力事項として、特定健診のような形では義務付けられていませんので、なかなか受診率が数字にあるような 16%とかで、低迷しているような状態です。その中で、今年から歯科健診も健診事項に組み込まれまして、国からの補助もいただき、県も来年から応援してくれる予定です。9 月に歯科医師会のご協力もいただきまして、市町村の担当者に健診の普及率についてお願いしたところです。その中でデータヘルス計画の中では、コンピューターを使ってレセプトを分析して、その傾向等が分析できるようなシステムになって来ていますので、国もそれを活用してきめ細かい地域に合った健診、指導をしていきなさいというご指示があります。広域連合で保健師等も独自に確保できるような状態ではありませんので、現状、山梨県では市町村にご協力いただく中で、力をいれていきたいと考えています。
- 後期高齢者医療事業で広域連合は被保険者一人ひとりの状況に即して健康保持増進を支援するとありますが、今までどのように支援していたのか教えていただきたい。
- 平成 21 年度から平成 25 年度までの健康増進事業の実施状況では、人間ドック等はほとんど毎年行っておりまして、あと一部の市町村とタイアップして健康まつりのときに健康づくり教室などを行ってきました。
- 今問題になっているのは、高齢者が 1 割負担でお金がかからないということで、薬をいっぱい貰うだけ貰ってそれを飲まないで捨てる。その捨てる薬があっちこちにたくさん溜まっていて、高齢者はけしからんという訳で、いつでもそれがやり玉に挙がっています。そういうこともお医者さんと一緒になって、この薬をしっかりと飲みましようとか、捨てたりしてはいけませんとか、そういったことを PR しているのかなと、今度、3 割になると言ったらものすごく文句を言うくせに、そういうふうにお薬を大事にしない、1 割負担だからお薬をもらえるだけ貰って、あとは飲まないで捨てるなんてもってのほかです。巷ではそういう噂がもの凄いです。

- 三師会等の中で薬剤師会も看護師も含めて、お薬手帳とかで出来るだけ統括できるようなシステムづくりを各先生方やっていて、そういうふうなシステムを活用いただければありがたいと思います。どうしても疾患によって、科が違ってくるとたくさん量になってしまう可能性はあります。そういう時にお薬手帳を受付に提出していただければ、薬の把握が出来ますので、ご活用していただければと思います。
- 現在、1割負担ですが、今後、3割負担になるという噂が巷に飛びかっています。3割負担になるということはあるのですか。
- 知っている情報ですが、国では確かに高齢者の方にもそれなりに負担をお願いしていくことの議論がされています。その議論の中で老人の方だけ1割負担は不公平感があるので、前期高齢者の方が今年から2割になっていると思います、そういった中で段階的ではあるが、後期高齢者の方にも負担してもらいましょうという議論はあります。ただ、具体的なものはまだ明記されていません。

4. 「その他」

- 一般健診で胸のレントゲン、エコー、血液検査とかいろいろですけど、歯科とか眼科とかはないのですよね。人間ドックの場合に歯科等はどうか。
- 歯科については、出来るだけ歯周疾患健診とか公的な健診をかかりつけの先生に診てもらうのが現状です。